

6 学生支援に関する事項

1 キャリア開発・就職支援について

第4次長期計画の重点施策に「キャリア教育」と「キャリア開発・就職支援」が位置づけられ、2003年度に就職部からキャリア開発部に改組してから6年目を迎える。

「教学こそが最大のキャリア支援である」との認識のもと、教学と連携し教育活動を通じた学生の自己成長の促進と、将来に向けた進路選択の支援強化にあたってきたが、2009年度はより具体的に、学生に対して「教育活動」が自らの自己成長の認識を醸成し、その効果を高めていく。教学との連携においては、これまでのゼミ単位での学生に対する教育的指導に、卒業後の進路を意識した指導も加えられるようキャリア開発部と教学との連携を図る。合わせて、2007年度以降「大学生活のすべてが成長するフィールドである」との観点のもと、学生の自主的な活動機会の場を提供している各部署との連携をなお一層強化し、学生支援にあたる。その一環であるインターンシップは、すでに参加学生数が2007年度実績全国第2位となり、全学をあげた組織的なキャリア開発への取り組みの一プログラムとして定着してきた。今後も、学生への影響や効果について検証と評価を重ね、より効果の高いキャリア教育、キャリア開発・就職支援プログラムを実施していく。

1 キャリア開発支援の展開

- 1年次生からの意識改革をととした「自立した学生」の育成

1年次生を対象に、学外講師を招いた複数回のセミナーを実施し、学習活動や学内教育資源を利用した正課外活動に意欲的に取り組むことが、将来の進路選択に活かされることを認識するための機会を提供する。

- 1年次生を対象とした母校教育の実施

新入生対象の講演会を開催し、「龍谷大学の過去・現在・未来」を学ぶことで歴史的座標軸を確立し、龍谷大学生としての自覚（肯定感）を養成すると同時に、龍谷大学で学ぶことの意義をより深く認識できるような機会を提供する。

- 学部別就職・進路状況報告の実施

前年度に引き続き、学部ごとに前年度の学部別就職・進路状況を報告する。また、学生の就職活動に対する意識調査結果も合わせて報告し、就職・進路に対する教職員の意識高揚に努める。

- チャレンジ東京プログラムの充実

3年次生対象として他大学とともに三大学で行う就職合宿プログラムを、事前・事後研修、さらには低年次からの積み上げ型の企画として充実させる。また、数年後には就職活動牽引集団形成プログラムに発展させる。

2 キャリア支援講座の展開

- 学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座の提供

学生・社会のニーズに対応した資格系対策講座を厳選し、提供する。資格系対策講座を学内で開講することにより、学生の時間的、経済的負担を抑え、資格取得にチャレンジしやすい環境を提供する。

- 「日本語文章能力養成講座」の新規開設

大学生としての基本的な日本語能力を身につけ、レポート、履歴書、エントリーシート作成に対応するために、日本語文章能力検定準2級レベルの「日本語文章能力養成講座」を開講する。

- 「ホームヘルパー2級対策講座」の新規開設

高齢化社会が進む中で介護職の求人ニーズは年々高まっている。現在、短期大学部が主体となり実施しているホームヘルパー2級対策講座をキャリア支援講座の中に取り込み、全学生を対象とした講座として開講する。

- 「ITパスポート試験対策講座」「基本情報技術者講座」の新規開設

IT化が浸透している現代社会において、社会人として求められている基本的な情報技術の習得を目的として、ITパスポート試験対策講座（入門レベル）、基本情報技術者講座（中級レベル）を開講する。

3 インターンシップの展開

- 協定型インターンシップの基盤整備

インターンシップ支援オフィスの体制強化、受入機関の実習内容の充実および選定条件の整備など協定型インターンシップの基盤設備に重点を置くこととし、規模的拡大ではなく、内容の一層の充実化を図っていく。

- 実習内容の充実

受入先から提案された実習内容について、精査・検討のうえ、適宜フィードバックをするなど、受入先とも協議しながら実習内容を充実させる。

- 担当教員の配置

2009年度については、協定型インターンシップを総合的にコーディネートする教員および各クラスの担当教員を配置する予定であり、協定型インターンシップの担当教員を組織的に配置しうる制度づくりを検討する。

- 多様なインターンシップへの参画の支援

自己応募型インターンシップについては、2008年度新たに開催したマナー講座を継続するなど、実習生の学習意欲向上に応える。また、2008年度パイロット的に実施した長期プロジェクト型インターンシップについては、内容検証と改善点について検討し、さらなる展開を図る。

4 就職活動の支援

- 大阪オフィス・東京オフィスを活用した就職支援

大阪オフィス、東京オフィスともに、関西圏、首都圏に本社を持つ企業と学生との接点となるセミナーを企画、実施する。また、関西圏、首都圏で行われる大規模セミナー

に参加する学生に対し、情報収集や面接対策などのサポートを行う。

- 卒業年次生へのフォロー体制の確立

就職環境が厳しくなる中、5月以降にも企業セミナーを学内で開催して企業と学生のマッチング機会を提供する。また夏休み前までに学生の進路先を把握し、進路先未決定や未報告の学生には積極的な働きかけを行う。

- 大学院生、障がいのある学生、留学生へのキャリア開発支援

大学院生、障がいのある学生、留学生に個別就職説明会を開催する。また、進路決定に必要な情報を適切に発信できるように、情報を必要とする学生の把握を強化する。学内企業セミナー開催時に、それぞれ積極採用を行っている企業を明確にするなど具体的な支援を行う。

- 卒業後の進路先報告の徹底

ゼミとの連携など進路先の情報収集に改善を重ねて、進路先把握率は年々上がっているが、さらに報告しやすい環境づくりに努め、確実に漏れなく報告されることを目指す。また、進路先報告を徹底することにより、就職率もアップすることから、次回生のモチベーション向上にもつなげる。

5 企業の開拓

- 優良企業へのアプローチ

2008年度と同様、8月初旬に東京に本社を持ち業界を牽引する優良企業に対して、学内企業セミナーへの誘致を行い、採用動向等の情報収集も積極的に行う。また、理工学部、理工学研究科の卒業生・修了生を対象とした学校推薦枠獲得を図るとともに、文系の推薦枠拡大も模索する。

- 関西に拠点をおき地域発展に貢献している企業へのアプローチ

学生は優良企業への就職とともに地元での就職も希望している。大阪府、兵庫県、京都府、滋賀県、奈良県に本社をおき、関西の発展に貢献している企業、全国展開している企業、世界に向け発信している企業を開拓し、学生へ広く広報していく。

- 「企業・大学懇親会」「インターンシップ報告会」の開催

毎年、大阪と東京で行っている「企業・大学懇親会」を2009年度も行う。加えてインターンシップ報告会を開催し、プログラムの中で、本学のキャリア教育・キャリア開発・就職支援の概要と、その支援によって成長する学生を企業に紹介することで、優良企業に対し、本学学生のアピールを行う。

- 全国保護者懇談会に合わせた開催地域の企業訪問

2008年度に引き続き、前期に開催される全国保護者懇談会に合わせて開催地域の企業訪問を行い、Uターン希望者への追加募集などの情報を効果的に収集する。さらに、各地域のジョブ・カフェなど行政機関からの情報についても積極的に収集していく。

2 学生生活・課外活動支援について

学生生活支援として、奨学金制度を中心に経済的支援を行う。本学奨学金制度は、人物・学業ともに優れ、かつ経済的理由のために修学が困難な学生に経済的援助を行い、教育の機会均等を図るとともに、学生の多面的な能力を十分に伸ばし、社会に有為な人材を育成することを目的としている。特に経済的に修学が困難な学生に対し、給付の奨学金制度、短期貸付金・学費の延分納制度を中心として、引き続き経済支援を行う。さらに、昨今の経済情勢悪化に伴い修学継続が困難となった学生に対しても、緊急的に2009・2010年度の2年間に於いて時限的な経済的援助策を講じる。

学生相談支援においては、学生部に設置された学生生活全般の相談を受ける「何でも相談室」、および保健管理センターに設置された心理面でのカウンセリングを行う「こころの相談室」において、年々複雑化・多様化してきている学生相談に対応し、学生の総合的なサポート体制を行う。また、学生相談支援に資するよう学生支援部署間の連携・協働に引き続き努める。

課外活動支援では、課外活動を建学の精神を体する人間教育の場であり、忍耐力・協調性・決断力・適応力・行動力・リーダーシップ等を育成する教育的機会としての捉え、課外活動の活性化が大学全体の活性化に繋がるとの認識のもと、サークル活動・学生行事・学生自治活動・正課外プログラム、さらには萌芽的プログラムへの積極的な支援を行っていくことにより、建学の精神の普及と醸成や帰属意識の向上を図る。

1 経済的支援（奨学金など）の充実

- 龍谷大学給付奨学金制度(家計急変奨学生)(家計奨学生)による経済的支援

2007年度に奨学金制度の見直しを行い、選考基準の緩和及び採用者数の増加を図った。また、昨今の経済情勢悪化に伴い、経済的困難を抱える学生に対して緊急的に2009・2010年度の2年間に於いて時限的に経済的援助策を講じるとともに、従来からの奨学金の給付も行うことでより良く学習に取り組める環境を整備・充実させるなど、引き続き経済的支援を行う。

- 学費延分納制度及び短期貸付金制度の利用

学費の一括納入が困難な学生等に対して、学費延分納制度や短期貸付金制度を通して、経済的負担を軽減できるよう支援する。

- 学部学業奨学金制度の見直し

2008年度に見直しを行った入学時奨学金制度との有機的連携を図るため、学習成果の向上及び学習意欲の喚起につながるよう、学部学業奨学金制度の広報を行う。

2 学生生活に関する相談・支援

- 何でも相談室

近年の複雑化・困難化する相談内容に対応するため、学生部内に設置された「何でも相談室」において、学生生活

全般に係る相談に対しインテーク・スクリーニングを行うことにより、相談内容に応じた適切な部署へつなぎ、学生の悩みに早期に対応する。

- ところの相談室

保健管理センター内に設置された「ところの相談室」において、学生生活の中で直面する問題や悩みについて臨床心理士が相談にあたり、学生生活への適応支援を目的とした心理的なサポートを行う。

- トラブル防止策の検討

マルチ商法や無限連鎖講（ネズミ講）、金銭詐欺事案に関する相談が増加傾向にあることから、弁護士会や近隣大学からの情報収集に努め、トラブル防止策を検討する。

- 安心した学生生活のための支援

インターネットによるアルバイト紹介や、学生教育研究災害傷害保険への継続加入により、安心して正課や課外活動に専念できるよう支援する。

3 課外活動の支援

- 課外活動基本方針の堅持

「正課があって初めて課外が成り立つ」という基本方針を堅持しながら、課外活動が学生生活における重要な人間教育の場であるとともに、大学間の競争力強化や大学のブランド力の醸成につながるという認識に基づき、積極的な課外活動支援に努める。

- 課外活動の推進

サークルの重点化（重点・強化）、サークルに所属する学生に対する教学支援策、サークル指導体制の確立、優秀な人材確保策、各種施設・設備の充実などの諸施策を引き続き推進していく。

- クラブ活動援助金支出基準に基づく経済的支援の実施

大会遠征にかかる費用や定期演奏会開催等にかかる費用について、クラブ活動援助金支出基準に基づく公平かつ公正な経済的支援を行い、課外活動全体の活性化を図っていく。

- SMAP計画の積極的活用

SMAP計画（Self-Making Assist Program）の積極的な活用により、学生らしい自由な発想かつ特色ある萌芽的活動を志している団体の発掘に努める。

4 課外教育の展開

- 新入生フレッシュャーズキャンプの実施

「建学の精神の普及と醸成及び学生生活を有意義に送るための助言・指導」を目的に実施する新入生フレッシュャーズキャンプは、大学生活を送る上での導入教育としても重要な位置づけとなっており、従来どおり4月初旬に実施する。先輩学生ヘルパーが、ホスピタリティ精神で新入生を迎え入れ、新入生が雰囲気・連帯感・一体感を体感することにより、帰属意識の向上を図り、学生生活を送る上で重要となる人的ネットワーク構築が図れるよう配慮する。

- 海外友好セミナーの実施

国際的視野の涵養を目的に実施する海外友好セミナーでは、学生実行委員会の企画・運営による「学生による学生のための異文化体験プログラム」を実施することで、海外

経験の少ない学生にも国際的視野の涵養が図れるよう配慮するとともに、正課教育と連動したプログラムの構築を目指す。2008年度は、9月2日～10日までハワイにおいて実施されたが、2009年度においても、学生実行委員会が主体となり、他文化を体験するプログラムを行う。

5 学生行事の支援

- 学友会主催「フレッシュャーズキャンプ」「リーダースキャンプ」への支援

全学生で構成される学友会傘下の4局（宗教局・学術文化局・体育局・放送局）所属のサークル員に対して、大学生として課外活動を行う上での心構えやリーダーシップ論の講演を行うなど側面的な支援および経済的支援を行う。

- 「夕照コンサート」への支援

地域の小学校・中学校・高校の吹奏楽団体等と本学学友会吹奏楽部とのジョイントコンサートとして地域との交流を目的とした「夕照コンサート」を企画・運営する学友会中央執行委員会に対して、多面的な支援を実施する。

- 「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」等への支援

「創立記念降誕会」「顕真週間」「龍谷祭」「学術文化祭」といった各種学生行事の実行委員に対して、多面的な支援を実施する。特に、学生の主体的な取り組みへの相談や助言・指導・資金面での援助等を行う。

6 学生自治活動の支援

- 「学生中心の大学づくり」の促進

学生自治の理念に基づく学友会の自主的な活動を尊重するとともに、大学の構成員である学生・教員・職員の三者の代表によって構成される全学協議会（毎年1回程度開催）を積極的に活用し、学生の声や視点を踏まえた「学生中心の大学づくり」が促進されるよう引き続き努める。

- 学友会中央執行委員会との定例ミーティングの有効活用

学生部と学友会中央執行委員会による定例ミーティング（週1回程度実施）を継続的に開催することで、学生が抱えている喫緊の諸問題や課題を適切かつ迅速に解決する事ができるよう努める。

- 学生と教職員間のコミュニケーション時間を確保

前述の定例ミーティングや、学友会幹部との情報交換会（年2回程度実施）の実施により、希薄になりがちな学生と教職員間のコミュニケーション時間を確保し、学生自治活動へのアドバイスや学生のニーズの把握、問題点をあらゆる観点から追究できるよう努める。

- マナーアップ推進委員会活動の充実

2008年2月に設置されたマナーアップ推進委員会を通して、教職員と学生のコラボレーションによる学生マナーの向上を目指す。

7 ボランティア・NPO活動の支援

ボランティア・NPO活動センターは、ボランティア活動を共生教育のひとつとして位置づけ、思いやりと責任感のある行動的な人間を育成し、社会貢献に寄与することを目的としている。そのために、国内外の高等教育機関、各

種のNPO・NGO、浄土真宗本願寺派、地方公共団体等々との交流を深め、学内外における様々なボランティア活動の振興を図っている。

- ボランティアリーダーの育成

ボランティアリーダー育成事業では、ボランティアリーダー養成講座（入門コース、応用コース）を設け、学内外で活躍する方々を講師として招聘し、講義やワークショップを行う。

- 海外でのボランティアの体験

海外体験学習プログラムでは、本学教員が企画・引率するプログラムと学外団体が主催するスタディーツアーへの参加教員・学生に補助金を出し、有意義な体験学習を支援する。

- 一般学生へのボランティアの啓発

ボランティアコーディネーターと学生スタッフの協力により、ボランティア事業やキャンペーン・講演会等を実施し、一般学生へボランティアの啓発を図る。

- 地域社会へのつなぎ

地域の学外団体や学内のサークル団体との関係強化を図り、本学と地域社会をつなぐボランティアコーディネーションをより一層充実する。

- センター活動広報の強化

ボランティア・NPO活動センターの発行するメールマガジンの登録者数の拡大や、同メールマガジン・龍谷大学のホームページ・広報誌「龍谷」・立看板など各種のメディアによる広報の充実などにより、ボランティア・NPO活動センターの学内外の認知度向上を図る。

- 学生スタッフとの協働と学生スタッフへの支援

教職員と学生スタッフとが知恵を出し合ったり、率直な意見交換を行ったりするなど、互いのパートナーシップを高めることにより、一人ひとりがボランティア・NPO活動センターの運営に自発的、積極的にかつ充実感を持って参画できるようにするとともに、学生スタッフの人間的成長やさまざまなスキルの向上等を図る。

3 国際交流について

急速なグローバル化が進む中で、我が国の高等教育機関が海外から積極的に留学生を受け入れるための環境整備を推進するため、2008年に「留学生30万人計画」が国の政策として公表された。この計画では、現在約12万人の留学生を、2020年を目途に30万人に増加させる目標が設定されており、文部科学省、経済産業省、法務省など、省庁をこえた連携により実施されることになっている。さらに、我が国で学んだ優秀な学生の就職支援を積極的に行うことで、我が国の国際競争力を高めるとしている。

また、これからの多文化共生社会の到来を見据え、文化的背景が異なる人々が共存する国際社会において、物怖じせずコミュニケーションができ、そこで生じる様々な課題を調整・解決できる人材を育成する必要があり、派遣留学についても積極的な支援を展開することになっている。

本学では、すでに「第4次長期計画」から国の政策と同方向の政策を推進しており、交換留学協定校の拡大を中心に、様々な文化的背景を持つ留学生を世界中から受け入れ、同時に、本学学生を世界各地の大学へ積極的に派遣している。この方針に基づいて展開を図ることにより、留学するしないにかかわらず、本学キャンパスが『多文化共生キャンパス』となることを目指す。さらに、留学生の受入を拡大するために、「教育・研究国際化推進会議」で検討を進めてきた、英語・および日本語による短期受入プログラムの開発を早急に行う。

1 海外ランチRUBeCの活用

- BIE Programの充実

RUBeC教務会議、事前指導教員と国際センターが、これまでの蓄積を活かしながら、さらに連携を深め、BIE Programの事前指導、現地指導、帰国後の指導の内容をさらに高度化する。

- 理工学研究科のプログラム

RUBeCにおいて、GPに採択されている、U.C.Davisとの連携による「東洋の倫理観に根ざした国際的技術者養成」のプログラムを、2008年度に引き続き実施する。

- 文学研究科のプログラム

RUBeCにおいて「真宗学特殊研究B」を開講するとともに、大学院生の研究活動施設としても活用する。

- 古典籍講座の開講

RUBeCを活用し、アメリカの日本学研究者及び主要な東アジア図書館と書収集担当者に、古文書の世界を深く理解する機会を提供することで、龍谷大学の知名度をあげる取組を行う。

- 教職員宿舎の利用

RUBeCには教職員宿舎が3室確保されており、現地で授業を行う教員、業務出張者、研究活動などの利用の拡大について検討する。

2 海外の大学等との交流

- 370周年記念事業に学生交換協定校の学長を招聘

10月に開催される370周年記念事業に、学生交換協定校の学長を招聘し、世界規模での教育連携推進のあり方について意見交換を行う。

- 学生交換留学協定校の充実

留学希望の多い英語圏（カナダ、イギリス、アメリカ、オーストラリアなど）や、協定校のない国々の大学等の開拓方針を堅持する。

- 国際交流ラウンジを活用した交流の推進

2008年12月に国際センターの紫英館移転にあたり、国際交流ラウンジと国際センターをオープンな空間とした。今後、英語・中国語・スペイン語などの外国語による気軽なミーティングを開催し、留学生と龍谷大学生との交流を推進する。

- 短期派遣・受入、学生交流プログラム

各学部等と国際センターの連携を強化し、海外への短期派遣や、海外の学生との短期交流、1ヶ月程度の短期受入プログラム（日本語・英語）の開発について検討を行う。

3 留学生別科の展開

- 日本語クラスの展開

5レベル7クラス編成でスタートし、交流型プログラムの充実をさらに模索するとともに、大学や大学院進学希望者の要望にも応える。

- 日本事情科目の展開

日本事情科目の内容や問題点について再検討を行い、将来の交流型プログラムと進学型プログラムの拡充と緩やかな分離について検討する。

- 交流型プログラム及び進学型プログラムの充実

進学希望ではなく、日本語や日本文化に興味を持っている短期受入留学生のための交流プログラムについて検討する。また、進学希望の学生のためのプログラムの充実について検討する。

4 外国人留学生の教育・生活支援

- 就職支援

経済産業省と文部科学省が2007年度の秋に開始した「ア

ジア人財資金構想」のプログラムを修了した学生（10名）が日本の企業に就職（9名）した。今後もキャリア開発部との連携を強化しながら就職支援を行う。

- 留学生の指導、支援の充実

留学生別科の職員室が紫英館に移転したことに伴い、国際センター内に面談室を設置した。この面談室を活用するなどし、留学生の指導・支援等をさらに充実させる。

- 留学生寮

従来、留学生寮として利用していた龍谷開館の一部を、2010年度より課外活動（ラグビー部）の施設として利用することとなった。これに伴い2009年4月に新たな留学生寮として京都御所の西にオープンした“International Houseともいき”の運営を軌道にのせる。

- 留学生宿舍の支援

文部科学省による「留学生30万人計画」の推進を目指し、京都市および京都府が、既存の住宅の一部を、留学生や外国人研究者に提供することを推進しているため、行政との連携を図りながら学生の住宅事情を支援する。